

民間教育訓練プロバイダーにおける教育訓練サービスの改善活動

——サービス改善に向けた活動を規定する要因

藤本 真

(労働政策研究・研修機構副主任研究員)

目次

- I 本稿における検討課題
- II 教育訓練サービスの改善を目的とした取組みの状況
- III 組織的な体制整備とサービス改善に向けた活動
- IV 組織的な体制整備を左右するもの
- V 結論

I 本稿における検討課題

厚生労働省『平成21年度・能力開発基本調査』によると、自らの職業生活について「自分自身で職業生活設計を考えていきたい」と回答する割合は、正社員で67.1%、非正社員で48.9%であり、「会社で職業生活設計を提示してほしい」と回答する割合（正社員・15.2%、正社員以外・17.2%）を大きく上回る。また、希望する職業人生を実現するために必要な職業能力を獲得する方法としては、「自発的な能力向上のための取組みを行うことが必要」とする回答が正社員、正社員以外ともに最も多く、特に正社員では回答の割合が半数近く（47.2%）に上っている（厚生労働省2010）。こうした労働者のキャリア形成に対する考え方は、組織内で管理職に昇進できるものの比率が低下し、長期にわたって勤続し、昇進していくというタイプのキャリアの実現が難しくなってくる¹⁾（佐藤2011）中で培われてきたと考えられ、今後も維持されていく可能性が高い。

自発的な能力開発の取組みを軸としたキャリア形成が実現するには、職業訓練機会のより一層の整備・充実が必要となる。2006年に厚生労働省

が策定した第8次職業能力開発基本計画では、公共職業訓練機関以外に労働者に教育訓練を提供する主体（教育訓練プロバイダー）の活動が重要な役割を果たすという認識が示されており、教育訓練プロバイダーが提供する教育訓練の質量両面における充実が政策目標として掲げられている（厚生労働省2006）。一方、海外では教育訓練サービスの品質に関する国際的基準の策定に向けた取組みが進み、2010年8月にはISO（国際標準化機構）より、「非公式教育・訓練のための学習サービス——サービス事業者向け基本的要求事項」（ISO29990）という規格が公表された²⁾。ISO29990は、教育訓練サービスの改善に向けた取組みが「PDCAサイクル」として確実に実施されることと、「PDCAサイクル」の確実な実施を担保する組織的な体制整備を教育訓練プロバイダーに求めており、わが国でもこの規格を、教育訓練プロバイダーが提供する教育訓練の質量両面における充実という政策課題の達成に向けて活用することが検討され始めている。

わが国の教育訓練プロバイダーの活動については、日本労働研究機構編（1996）で、民間の教育訓練プロバイダーの経営形態、事業活動、人材確保の状況が明らかにされ、労働政策研究・研修機構（以下、「JILPT」と略記）が教育訓練サービスに係る市場の構造を解明する目的で2004～2007年にかけて実施した調査研究プロジェクトを通じて、さらなる実態把握が進んだ。このプロジェクトでは教育訓練サービス市場における量的および質的な供給構造を明らかにするため、2度にわ

たって教育訓練プロバイダーを対象としたアンケート調査が行われた。1次調査からは、教育訓練プロバイダーのうち、民間企業と専修学校等は受講者1人当たりの教育訓練事業収入の大きい高価格帯の研修コースを提供する反面、公益法人と経営者団体は受講者1人当たりの教育訓練事業収入が著しく低い低価格帯の研修コースを提供していることなどが明らかにされた(労働政策研究・研修機構編 2005a)。また2次調査は、実施する教育訓練の対象と提供方法における教育訓練プロバイダーごとの特徴をより詳細に明らかにしている(労働政策研究・研修機構編 2005b)。

ただ、今後関心が強まることが予想される教育訓練サービスの品質に関わる取組みとして、教育訓練プロバイダーがどのようなことを実施しているのかといった点や、またそうした取組みを左右する要因について、これまでの教育訓練プロバイダーに関する調査・研究はほとんど焦点を当てていない。これらの点について、JILPTが2009年に教育訓練プロバイダーを対象に実施した『社会人を対象とした教育訓練に関するアンケート調査』(以下、『JILPT調査』と記す)の結果に基づき分析・検討をしていくことが本稿の主題となる。以下、Ⅱでは教育訓練サービスの改善を目的とした取組みの状況について概観し、Ⅲでは各プロバイダーの組織内における体制の整備が、サービスの改善を目的とした取組みの促進に結び付いているかを検証する。さらにⅣで各プロバイダーの組織内における体制の整備を左右する要因について明らかにし、Ⅴでは分析結果が持つ含意について考察することとしたい。

Ⅱ 教育訓練サービスの改善を目的とした取組みの状況

『JILPT調査』はISO29990の策定プロセスを視野に置きながら企画・実施されたアンケート調査であり、教育訓練プロバイダーが、教育訓練サービスの改善につながる「PDCAサイクル」にいかに関与しているかをたずねている。ここでは、調査に回答した教育訓練プロバイダーのうち、大学・高専・短大の公共教育訓練機関以外の

組織を「民間教育訓練プロバイダー」(1656組織)³⁾とし、これら民間教育訓練プロバイダー全体での「PDCAサイクル」の実施状況を見ていく。

教育訓練の提供に係るPDCAサイクルのうち、P(Plan)またはA(Action)に該当する「ニーズ設定・コース⁴⁾設定に関する取組み」についてみると、受講者やスポンサーのニーズを考慮したコース内容の設定は、大体のコースについて実施している組織が6割弱を占めるのに対し、受講者の能力や過去の教育訓練履歴を受講前に何らかの形で把握し、コースの設定に反映させるという取組みを大体のコースで実施しているというところは3割程度にとどまっている(図1)。

D(Do)の局面に該当する「コースの実施に関する取組み」のなかでは、受講者やスポンサーに対するコースについての情報(学習の目的・内容・評価方法、受講者に求められる事項、費用等)の提供が、大体のコースにおいて実施しているという回答が約8割と最も高い。ただ、提供する情報の内容に差はあれ、受講者やスポンサーにコースについての情報を一切伝えないというケースはまれであろうからこの取組みの実施度が高くなるのは妥当であろう。他方、受講者の受講状況に関する情報の収集・分析や受講者の到達レベルの明示、学習方法や学習資源が有効であったかどうかの確認といった、コースが効果的に進められているかをチェックする取組みや、苦情処理体制の整備は、大体のコースにおいて実施しているという割合が4~5割程度となっている(図2)。

C(Check)にあたる「コース評価に関する取組み」については、大体のコースにおいて「コースを評価する仕組み(評価者、評価方法など)を持っている」という組織が41.1%、「評価結果に関する情報を分析し、コースの改善(カリキュラムや学習方法などの改善)に活かしている」は46.1%となっている。コース評価に関わる取組みの多くは、大体のコースにおいて実施しているという回答が30%程度にとどまっており、ニーズ設定・コース設定に関する取組みやコースの実施における取組みに比べると教育訓練プロバイダーにおける実施度が低調であると言える(図3)。

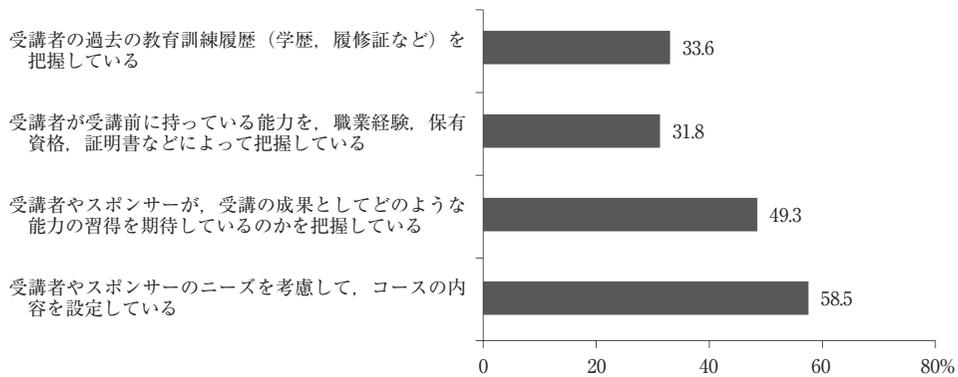
Ⅲ 組織的な体制整備とサービス改善に向けた活動

上述のように、ISO29990は、Ⅱで見てきた教育訓練サービスの改善につながる取組みが確実に行われるよう、ISO9001など他の品質に関する国際規格と同様、教育訓練プロバイダーに組織的な体制整備を要請している。具体的には、①事業上の目標やビジョン、サービスの品質に関する方針

などを盛り込んだ「ビジネス・プラン」の策定、②教育訓練サービスの提供に従事するスタッフや協力者（associate）の適切な配置や業績管理、能力評価の実施、③事業運営管理の定期的な見直し（management review）や内部監査の実施、などが教育訓練プロバイダーに求められている（ISO 2010）。

組織的な体制整備に関わる以上の取組みのうち、『JILPT 調査』では、提供しているコースの品質に関する方針策定の状況と、コースの提供に

図1 教育訓練コースの改善に向けた取組み (1)
—— ニーズ設定・コース設定に関する取組み



注：「大体のコースにおいて実施している」と回答した組織の割合を示している。図2・3も同様。

図2 教育訓練コースの改善に向けた取組み (2)
—— コースの実施における取組み

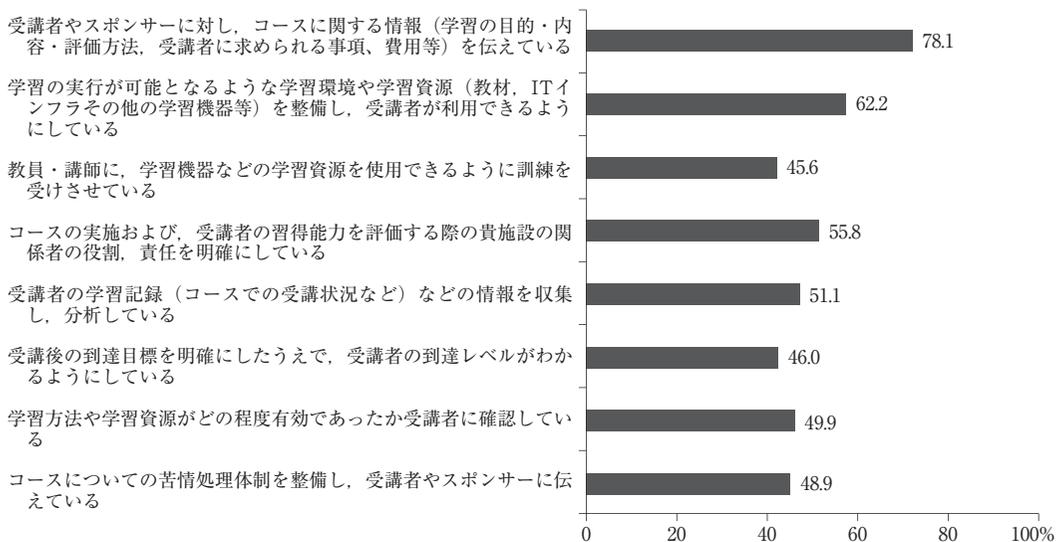
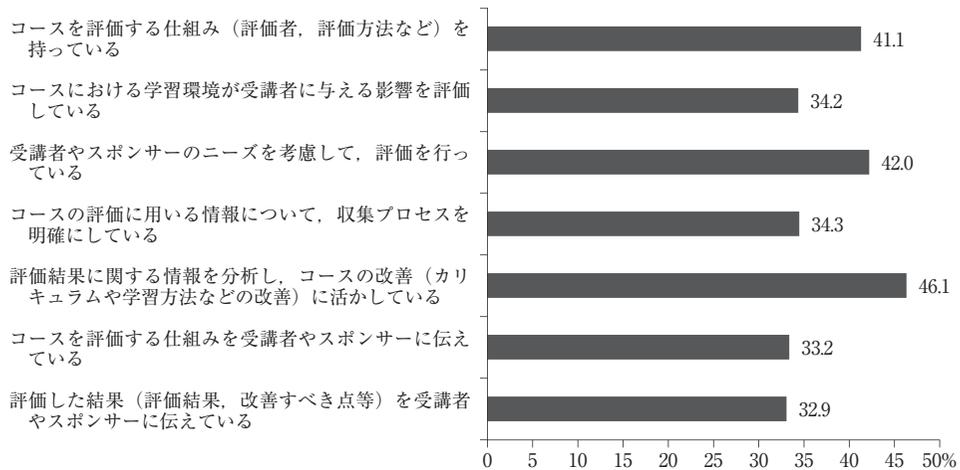


図3 教育訓練コースの改善に向けた取組み (3)

—— コース評価に関する取組み



関わる活動の点検状況を教育訓練プロバイダーにたずねている。コースの品質に関する方針については、定めているとする教育訓練プロバイダーが52.8%、そのうち方針を定めた上で文書化しているというところが25.7%である。一方、コースの提供に関わる活動の点検も実施しているという回答が51.8%と約半数で、そのうち点検を行うための規定を設けている教育プロバイダーは16.8%であった。

では、組織的な体制整備の状況によって、教育訓練コースの改善につながるPDCAにかかる取組みの程度は変わってくるだろうか。各教育訓練プロバイダーが実施しているコースの内容にかかわらず、体制整備の相違がPDCAにかかる取組みに影響を与えているかどうかを確認するため、コースの内容に関わる変数と体制整備の状況を示す変数とともに説明変数として設定し、PDCAにかかる取組みの程度を被説明変数とする重回帰分析を行った。

提供しているコースの品質に関する方針策定の状況は、「方針を定め文書化している」=3点、「方針を定めていないが文書化はしていない」=2点、「方針を定めていない」=1点と得点化した。コースの提供に関わる活動の点検状況も同様に、「規定を設けて点検を実施」=3点、「規定を設けずに点検を実施」=2点、「点検は実施せず」=

1点とした。

コース内容に関わる変数は、各教育訓練プロバイダーが主に実施しているコース分野を示す変数と、資格取得を目的とするコースが占める割合を示す変数の2つである。『JILPT調査』のクロス集計を行ったところ、資格取得を目的とするコースの割合が高い教育訓練プロバイダーほど、PDCAにかかる取組みを積極的に進めるという顕著な傾向がみられる（労働政策研究・研修機構編2010：66-73）。「より多くの受講生の資格取得」というサービス改善を進める上での明確な目的があり、この目的に沿ったコース運営のチェックや、チェックした結果のコース運営への反映がより行いやすいためであろうと考えられるが、コース内容の違いを問わない体制整備の効果を見ていく上でとりわけ重要な変数と考え、説明変数に加えた。

被説明変数については、Ⅱで取り上げた各取組みの実施状況を得点化した（「大体のコースについて実施している」=3点、「半分程度のコースについて実施している」=2点、「一部のコースについてのみ実施している」=1点、「実施していない」=0点）うえで、「ニーズ設定・コース設定に関する取組み」「コースの実施に関する取組み」「コース評価に関する取組み」のそれぞれにあたる取組みの実施度を足し合わせる形で設定した。「ニーズ設

定・コース設定に関する取組み」は最高点が12点、「コースの実施に関する取組み」は最高点が24点、「コース評価に関する取組み」は最高点が21点となる（最低点はいずれのカテゴリーも0点）。ただ、『JILPT 調査』で把握した各取組みの実施状況についての回答を得点化すると、実施しているコースがごく少ない教育訓練プロバイダーの得点は非常に高い得点が非常に低い得点かに偏る可能性があるのでこうした偏りが分析結果に反映されないよう、実施しているコースが年間10コース未満の教育訓練プロバイダーは対象から除いた。

表1・2に分析の結果を示した。実施しているコースの内容のいかんを問わず、教育訓練サービスの品質に関する方針を定めている教育訓練プロバイダーは、定めていない教育訓練プロバイダーに比べて、「ニーズ設定・コース設定に関する取組み」「コースの実施に関する取組み」「コース評価に関する取組み」のいずれも積極的に取り組んでいる。さらに方針を定めている教育訓練プロバイダーの中でも、方針を文書化し、組織内でいわば「見える化」を行っている教育訓練プロバイダーのほうが、コースの改善につながるPDCAの取

組みにより熱心であった。教育訓練サービスの提供に関わる活動の点検体制の相違もPDCAの取組みに影響を与えており、点検を実施しない教育訓練プロバイダーよりも実施する教育訓練プロバイダーのほうが、また点検を実施している教育訓練プロバイダーの中でも規程を設けているところのほうが、品質の維持・向上に結び付くPDCAの取組みを活発に進めていた。

IV 組織的な体制整備を左右するもの

Ⅲでの分析から、組織内における体制整備が、教育訓練サービスの改善につながる取組みを促す可能性が示された。では、体制整備をより進めている教育訓練プロバイダーは、どのような特徴をもった組織だろうか。

本稿では、各プロバイダーを特徴づけ、組織内での体制整備のあり様を左右するものとして、教育訓練サービスの提供に向けて投入可能なインプットの状況と、アウトプットとしての教育訓練サービスが組織にとって持つ意義に着目する。教育訓練サービスの提供に向けて投入可能なイン

表1 コースの品質に関する方針の策定状況とコースの改善に向けた取組み（重回帰分析）

	ニーズ設定・コース設定に関する取組みの程度		コースの実施における取組みの程度		コース評価に関する取組みの程度	
	β	t 値	β	t 値	β	t 値
主要コース分野 (レファレンス・グループ：趣味・教養に関する分野)						
マネジメント分野	0.023	0.223	-0.124	-1.475	-0.067	-0.699
語学分野	0.138	2.479*	0.092	2.044*	0.088	1.686+
OA 分野	0.299	2.170*	0.264	2.355*	0.177	1.390
経理・財務分野	0.015	0.190	-0.068	-1.044	-0.074	-1.011
IT 関連分野	0.147	2.051*	0.119	2.056*	0.056	0.836
ものづくり分野	0.101	1.161	0.002	0.026	-0.041	-0.496
医療・看護分野	0.153	1.328	0.057	0.604	0.036	0.338
建築・建設	0.124	1.395	-0.005	-0.070	-0.018	-0.222
運輸	0.072	0.834	0.113	1.586	0.011	0.138
資格取得を目的とするコースの割合	0.294	9.380***	0.199	7.050***	0.059	1.850+
コースの品質に関する方針策定の状況	0.180	5.428***	0.396	14.755***	0.388	12.795***
定数		1.477		3.766***		1.238
R2 乗		0.226		0.431		0.261
調整済み R2 乗		0.216		0.424		0.252
N		873		870		880

***p<.001 **p<.01 *p<.05 +p<.10

表2 コースの提供に関わる活動の点検状況とコースの改善に向けた取組み（重回帰分析）

	ニーズ設定・コース設定に関する取組みの程度		コースの実施における取組みの程度		コース評価に関する取組みの程度	
	β	t 値	β	t 値	β	t 値
主要コース分野 (レファレンス・グループ：趣味・教養に関する分野)						
マネジメント分野	0.074	0.724	-0.058	-0.661	0.018	0.189
語学分野	0.169	3.100**	0.136	3.004**	0.135	2.683**
OA 分野	0.394	2.854**	0.382	3.298**	0.303	2.412*
経理・財務分野	0.083	1.032	0.006	0.095	0.012	0.161
IT 関連分野	0.200	2.737**	0.175	2.864**	0.127	1.882 ⁺
ものづくり分野	0.130	1.517	0.037	0.507	0.009	0.118
医療・看護分野	0.269	2.293*	0.193	1.960 ⁺	0.184	1.725 ⁺
建築・建設	0.172	1.903 ⁺	0.040	0.527	0.040	0.486
運輸	0.143	1.606	0.173	2.317*	0.073	0.919
資格取得を目的とするコースの割合	0.187	5.720***	0.222	7.683***	0.070	2.243*
コースの提供に関わる活動の点検状況	0.276	9.078***	0.336	12.443***	0.413	14.181***
定数		0.857		3.096**		-0.077
R2 乗		0.213		0.389		0.277
調整済み R2 乗		0.203		0.379		0.268
N		899		893		905

***p<.001 **p<.01 *p<.05 ⁺p<.10

注：(表1・2共通)

- 1) 「主要コース分野」は、掲示している各分野に該当する場合に「1」をとるダミー変数である。
- 2) 「資格取得を目的とするコースの割合」は、調査への回答を数値に変換（「資格取得を主目的とするコースは実施していない」= 0、「10%未満」= 5、「10~30%未満」= 20、「30~50%未満」= 40、「50~70%未満」= 60、「70%以上」= 85）した。「わからない」と回答した教育訓練プロバイダーは対象から除いた。

ブットの状況は、教育訓練サービスという人への依存度が高いサービスの性格を踏まえると経営資源の中でもとりわけ重要と考えられる人的資源の状況、具体的にはスタッフの多寡から捉えることとする。プロバイダーが抱えているスタッフが多いほど、言いかえると教育訓練サービスの提供に向けて投入可能な人的資源の量が大きいほど、サービスの改善につながる組織的な体制整備もより進むのではないものと仮定する。

アウトプットとしての教育訓練サービスが教育訓練プロバイダーにとってもつ意義は、質量両面から接近することができるだろう。質的な側面から接近していく場合の指標として、ここでは教育訓練プロバイダーを運営する組織の形態を取り上げる。プロバイダーを運営する組織が、教育訓練サービスの提供を組織の主要な事業として捉える傾向にあるのか、あるいはその傾向が弱いのかといった点は、組織形態によるところが大きいと考えられるためである。他方、プロバイダーにとつ

ての意義の大小を量的に捉える指標としては、教育関連事業が事業収入に占める比重を挙げることにする。

教育訓練サービスの提供を組織としてどのように行っていくかは、提供の結果が持つ意義や、提供にあたって活用可能な資源といった組織内部の要因に加えて、サービスの提供に関心をもつ組織外の主体の存在によっても左右されるのではないかと考えられる。こうした主体の存在に関わる指標として、『JILPT 調査』の調査項目からは、①国または地方自治体の委託訓練を実施しているか、②厚生労働省が所管する教育訓練給付金制度の対象講座を実施しているか、③国または地方自治体の委託訓練を実施しているか、④厚生労働省が所管する教育訓練給付金制度の対象講座とともに、その実施状況は国または地方自治体の政策の成果に直結するものなので、実施をしている教育訓練プロバイダーのサービス提供は国または地方自治体の関心（監視）が及びやすく、その対応としてプロバイダーの組織内部で品質の維

持・向上に向けた体制整備がより進むものと予想される。

以上のような仮定を踏まえて、コースの品質に関する方針の策定状況、コースの提供に関わる活動の点検状況のそれぞれを被説明変数とする順序ロジスティック分析を行った(表3)。経営者団体、財団・社団法人、職業訓練法人は、株式会社などの営利法人に比べてコースの品質に関する方針の策定、コースの提供に関わる活動の点検ともに進んでいない。経営者団体、財団・社団法人などの多くが教育訓練を必ずしも組織の主要な活動領域とはしていないのに対し、株式会社などの営利法人には教育訓練サービスの提供を主要な事業として取り組んでいたり、より成果が上がるサービスの提供方法を模索していたりするところが多いためではないかと考えられる。また、事業収入に占める教育関連事業の比重の大きさとコースの品質に関する方針の策定状況、コースの提供に関わる活動の点検状況はいずれの正の相関関係にあ

る。教育訓練サービスの重要性の高さが量的な指標においても認められるプロバイダーほど、組織的な体制整備をより進めていることを確認できる。

スタッフ数規模は大きいほど点検体制の整備が進む。しかし、方針の策定は投入可能な人的資源の量と明確な関連を持たない。国または地方自治体の委託訓練を実施しているプロバイダー、教育訓練給付金制度の対象講座を実施しているプロバイダーは、コースの品質に関する方針の策定、コースの提供に関わる活動の点検の実施ともにより積極的であり、教育訓練サービスの提供をめぐっての組織外の主体との関わりが、教育訓練サービスの改善につながる組織内での体制整備に結びつきうることを示している。

V 結論

本稿の分析結果から、まずISO29990が提唱するような組織的な体制整備は、わが国の民間教育

表3 組織内での体制整備が進む教育訓練プロバイダーの特徴(順序ロジスティック回帰分析)

	コースの品質に関する方針策定の状況		コースの提供に関わる活動の点検状況	
	B	Wald	B	Wald
運営組織の形態 (レファレンスグループ:株式会社などの営利法人)				
財団法人	-0.632	14.910***	-0.797	23.589***
職業訓練法人	-0.584	7.098**	-1.183	28.219***
経営者団体	-1.199	33.499***	-1.926	73.716***
専修・各種学校	-0.669	14.214**	-0.164	0.879
スタッフ数規模 (レファレンス・グループ:9人以下)				
10~29人	0.397	8.671**	0.317	5.424*
30~99人	0.469	8.170**	0.237	2.010
100人以上	0.830	5.989*	-0.219	0.381
教育関連事業の収入が組織収入に占める割合	0.007	13.854***	0.006	7.743**
国または地方自治体から委託された職業訓練を実施している	0.413	12.092***	0.302	6.299*
教育訓練給付金制度の対象講座を実施している	0.579	18.894***	0.770	32.585***
-2対数尤度	916.888 ***		973.521 ***	
Nagelkerke R ² 乗	0.168		0.239	
N	1157		1150	

p<0.001 p<0.01 p<0.05 *p<0.10

注:1)「組織形態」は、掲示している各形態に該当する場合に「1」をとるダミー変数である。

2)「教育関連事業の収入が組織収入に占める割合」は、調査への回答を数値に変換(「10%未満」=5、「10~30%未満」=20、「30~50%未満」=40、「50~70%未満」=60、「70%以上」=85)した。「わからない/算出できない」と回答した教育訓練プロバイダーは対象から除いた。

3)「国または地方自治体から委託された職業訓練を実施している」「教育訓練給付金制度の対象講座を実施している」は、該当する場合に「1」をとるダミー変数である。

訓練プロバイダーにおいても教育訓練サービスの提供をめぐるPDCAサイクルを活性化させ、教育訓練サービスの改善をもたらすことがわかった。

一方、PDCAサイクルを活性化させることにつながる体制整備を進めている教育訓練プロバイダーがどのような特徴をもつ組織なのかについて分析したところ、株式会社以外の経営者団体、財団・社団法人といった組織では体制整備が遅れがちであることがわかった。しかし、Iで概観した既存の教育訓練プロバイダーに関する調査は、これらの組織が中小企業従事者の教育訓練で無視できない役割を果たしていることを明らかにしており（労働政策研究・研修機構編 2005b）、どのようにしてこれらの組織に教育訓練サービスの改善につながりうる体制整備を促していくかが、今後、民間教育訓練プロバイダーによる教育訓練機会の充実を図る上での大きな課題の1つと言える。

今後、民間教育訓練プロバイダーによる教育訓練機会の充実を図る上でいまひとつ、示唆するところが大きいと思われる分析結果は、国または地方自治体から委託された訓練を実施していたり、教育訓練給付金制度の対象となる講座を実施していたりする教育訓練プロバイダーは、実施していない教育訓練プロバイダーに比べて、サービスの改善につながる組織的な体制整備を進める傾向にあるという点である。この分析結果は、現状、教育訓練やキャリア形成に関わる公共政策の実施が、教育訓練プロバイダーが提供する教育訓練サービスの改善を促す機能を果たしていることを示しているが、同時に公共政策に関与しない教育訓練プロバイダーが提供する教育訓練サービスの改善を問題とする機会・機関の有効性と必要性を浮かび上がらせているとも言えるだろう。

- 1) 佐藤（2011）は、組織内での昇進によるキャリア形成のタイプを「X型キャリア」、このX型キャリアと対置され、プロフェッショナルな職業意識や、「境界線なきキャリア」の比

重増加などによって特徴づけられるキャリア類型を「Y型キャリア」と定義し、日本におけるY型キャリアの現状と可能性について検討している。

- 2) ヨーロッパでは、2009年6月にEU（欧州連合）の議会及び理事会において、職業教育訓練システムと職業教育訓練プロバイダーの質の向上を目指す、「欧州職業教育訓練品質保証参照枠組み」に関する勧告が採択され、2011年6月までに加盟各国が職業教育訓練の品質保証システムを改善するように求めている。こうしたEUの取組みと歩調を合わせるように、2006年2月、教育サービスの標準化に関する提案がISOに行われ、ISOでは2006年11月に「TC232」という規格策定のための専門委員会を設立した。TC232は数回の会合と作業部会を重ねて検討してきた結果を、国際規格原案として取りまとめ、2010年8月30日、ISO29990という規格としてISOから公表された。
- 3) アンケート調査は2010年10月から11月にかけて、社会人を対象とした教育訓練サービスを提供している組織及び提供している可能性の高い組織・1万474組織に配布し3076組織から回答を得た。そのうち、社会人を主な対象とした教育関連活動・事業を実施していたのは、公共教育訓練機関も含めて1893組織である。調査対象や調査結果の詳細については労働政策研究・研修機構編（2010）を参照のこと。
- 4) 『JILPT調査』では「コース」を「社会人を対象とした教育関連活動・事業のなかで実施される、期間や授業の回数に関わらず一定のまとまりをもった課程・講座・セミナー・通信教育など」と定義し、例えば「夏学期の経営学講座」「3日間の技術セミナー」「介護に関する全10回の通信教育講座」などは、それぞれ1つのコースとして取り扱うこととしている。

参考文献

- 佐藤厚（2011）『キャリア社会学序説』、泉文堂。
- 日本労働研究機構編（1996）『民間教育訓練機関の組織と事業——個人主導型の職業能力開発のあり方に関する総合的研究より』調査研究報告書No.87。
- 労働政策研究・研修機構編（2005a）『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査——教育関連サービス市場の第一次調査』労働政策研究報告書No.24。
- （2005b）『教育訓練プロバイダーの組織と機能に関する調査——教育関連サービス市場の第二次調査』労働政策研究報告書No.43。
- （2006）『教育訓練サービス市場の需要構造に関する調査研究——個人の職業能力開発行動からみる』労働政策研究報告書No.54。
- （2010）『社会人を対象とした教育関連活動・事業の運営と品質管理』労働政策研究・研修機構調査シリーズNo.73。

ふじもと・まこと 労働政策研究・研修機構副主任研究員。
最近の主な研究業績に『社会人を対象とした教育関連活動・事業の運営と品質管理』（共著、労働政策研究・研修機構調査シリーズNo.73、2010年）など。産業社会学専攻。